

第1章 埼玉県における社会教育の現状等

1 埼玉県の社会教育を取り巻く現状

(1) 社会教育施設等の現状

はじめに、埼玉県の社会教育施設等に関する現状について、「平成26年度埼玉県社会教育統計調査」（以下「社会教育統計調査」という。）に基づき、次に記す。

①社会教育施設

「社会教育統計調査」によると、教育委員会の事務局及び社会教育施設に配属されている職員数の合計は、平成24年度は2,766人、平成25年度は2,672人、平成26年度は2,698人と、ほぼ横ばい傾向にあり、社会教育施設数についても同様である。また、平成23年度から平成25年度における講座等の実施件数は12,101件から13,238件、受講者数は1,092,419人から1,227,213人と、いずれも増加傾向にある。中でも成人に対する講座等の実施件数は6,067件から7,170件、受講者数は445,634人から580,102人となっており、他と比較して高い増加傾向となっている。

また、市町村における他分野との連携事業の割合では、平成23年度から平成25年度の3年間の平均で、主な内容を大学や企業、民間団体等との連携とする「その他」が50.1%と、一番多くなっている。続いて「学校教育」が15.1%、「他市町村住民にも公開・参加」が14.4%、「教委・首長部局」が12.0%の順となっている。これら三つの分野については、平成23年度から平成25年度の3年間で、ほぼ同じ割合であることから、継続した取組が行われていることがうかがえる。

ア 社会教育関係職員数

<単位：人>

年度	教育委員会		社会教育施設					合計
	社会教育主事	その他	公民館	図書館	博物館	青少年教育施設	その他	
24年度	48	744	842	821	208	33	70	2,766
25年度	49	684	805	808	215	34	77	2,672
26年度	51	717	843	772	216	31	68	2,698

「公民館」には生涯学習センターを含む

イ 公立社会教育施設等の数

<単位：施設()は指定管理施設数>

	公民館	図書館	美術館・博物館	青少年教育施設	合計
24年度	534(13)	167(19)	93(9)	24(7)	818(48)
25年度	529(15)	168(21)	94(9)	23(6)	814(51)
26年度	533(23)	168(25)	95(9)	21(6)	817(63)

「公民館」には生涯学習センターを含む

ウ 講座等の実施件数及び受講者数

	青少年	成人	高齢者	その他	合計
23年度	2,587件	6,067件	1,182件	2,265件	12,101件
	198,751人	445,634人	206,959人	241,075人	1,092,419人
24年度	2,477件	6,004件	1,041件	3,645件	13,167件
	215,721人	513,570人	223,291人	212,218人	1,164,800人
25年度	2,676件	7,170件	1,222件	2,170件	13,238件
	213,751人	580,102人	222,830人	210,530人	1,227,213人
平均	2,580件	6,414件	1,148件	2,693件	12,835件
	209,408人	513,102人	217,693人	221,274人	1,161,477人

エ 市町村における他分野との連携事業の割合

<単位：％>

	学校教育	教委・首長	母子保健	小・中学校 開放講座	他市町村	その他	合計
23年度	16.2	12.8	1.5	10.0	15.4	44.1	100.0
24年度	14.0	10.3	1.5	5.5	14.7	54.0	100.0
25年度	15.2	13.0	1.7	5.0	13.0	52.1	100.0
平均	15.1	12.0	1.6	6.8	14.4	50.1	100.0

<「エ 市町村における他分野との連携事業の事例」>

■事例1：高校生によるサイエンスDAY（川口市立科学館）

夏休みのイベント期間に、高校の科学部等と連携して、高校生によるサイエンスショーやワークショップを行っている。学んだ成果を来館者に分かりやすく伝えることで、科学をより身近に感じてもらうことができるこの事業は、毎回好評を博しており、高校生のプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の向上に寄与している。



■事例2：川越大学間連携講座（川越市）

住民の学ぶ意欲に応えるため、市内にある四つの大学（尚美学園大学、東京国際大学、東邦音楽大学、東洋大学）と連携して、各大学の特徴を生かした経済、理工、芸術・音楽等、多彩な分野の講座を提供している。大学のキャンパスを主会場に、大学レベルの講義を行っており、リピーターも多い。

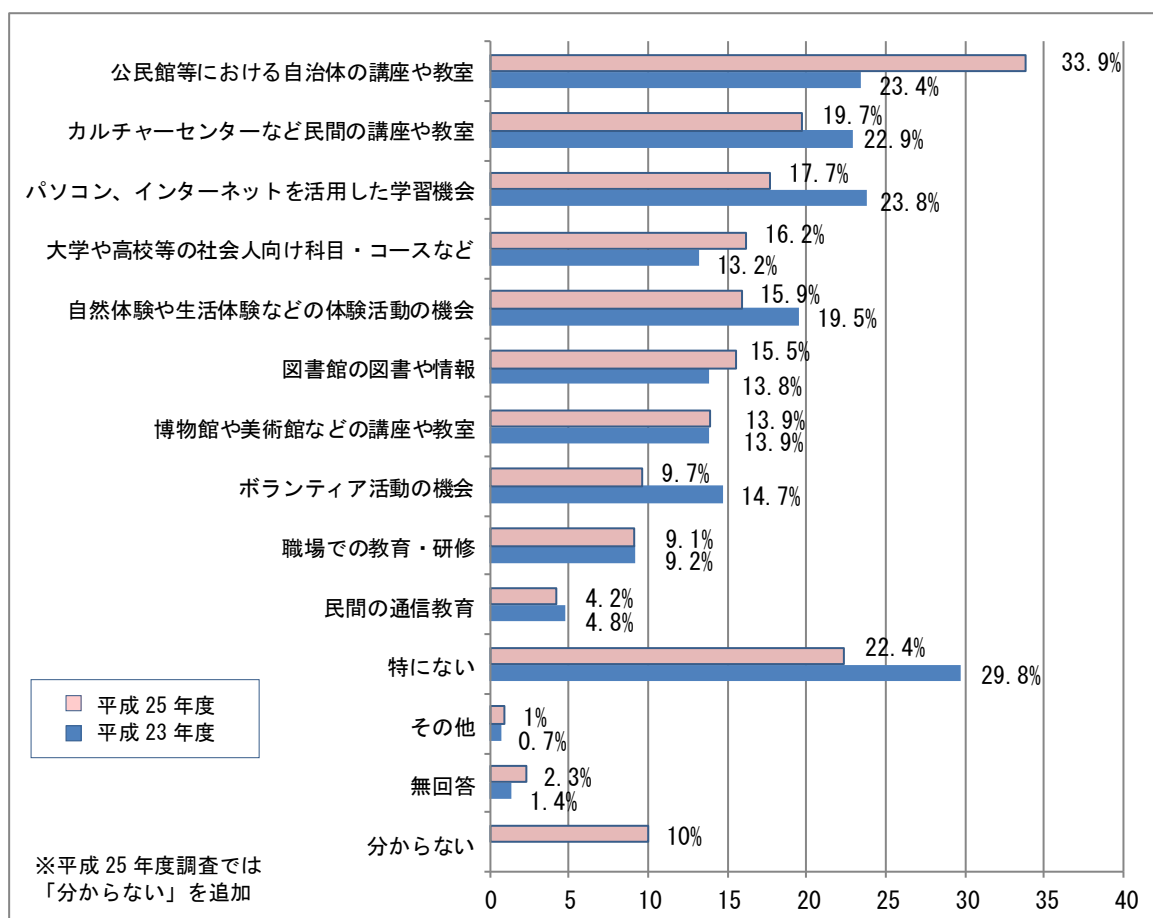


(2) 県民意識の現状

①求められる「学び」の機会

「平成 25 年度県政世論調査」（以下「世論調査」という。）において「あなたは、どのような『生涯学習』の機会が増えればよいと思いますか。（複数回答）」と聞いたところ、「公民館等における都道府県や市町村などの自治体の講座や教室」が 33.9%、「カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座や教室」が 19.7%、「パソコン、インターネットを活用した学習機会」が 17.7%となっている。中でも、「公民館等における都道府県や市町村などの自治体の講座や教室」は、平成 23 年度の世論調査と比較すると 23.4%から 33.9%と、10.5 ポイントも増加しており、身近な公共の施設を活用した「学び」が求められていることがうかがえる。

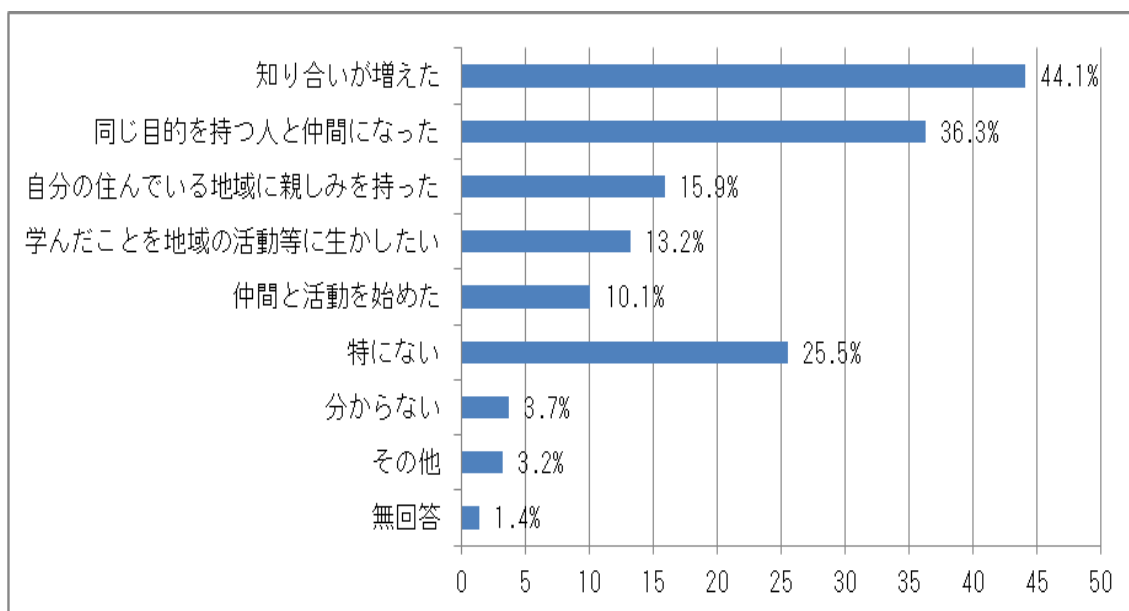
■あなたは、どのような「生涯学習」の機会が増えればよいと思いますか。（複数回答）



②「学び」による意識の変化

また、「あなたは、『生涯学習』を行って何か変化はありましたか。(複数回答)」と聞いたところ、「知り合いが増えた」が44.1%、「同じ目的を持つ人と仲間になった」が36.3%、「自分の住んでいる地域に親しみを持った」が15.9%、「学んだことを地域の活動等に生かしたい」が13.2%となっている。「学び」を通じて人間関係の輪が広がり、地域のために活動したいという意欲の芽生えがうかがえる。

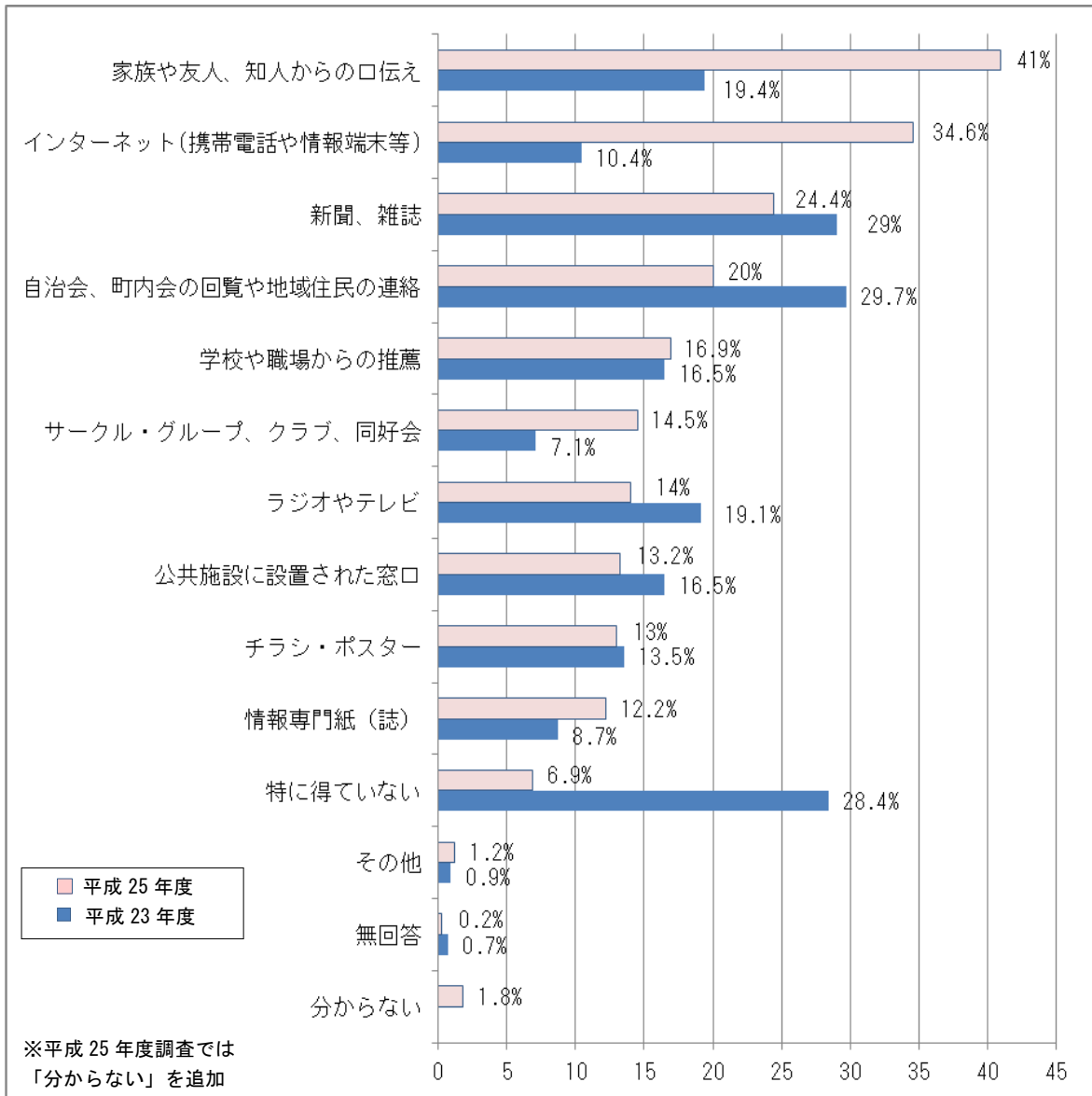
■あなたは、「生涯学習」を行って何か変化はありましたか。(複数回答)



③「学び」に関する情報の入手先

「あなたは、『生涯学習』に関する情報をどのように得ていますか。(複数回答)」と聞いたところ、「家族や友人、知人からの口伝え」が41.0%、「インターネット(携帯電話や情報端末等)」が34.6%、「新聞、雑誌」が24.4%、「自治会、町内会の回覧や地域住民の連絡」が20.0%となっている。平成23年度の世論調査と比較すると、特に、「家族や友人、知人からの口伝え」と「インターネット(携帯電話や情報端末等)」は、それぞれ19.4%から41.0%、10.4%から34.6%と著しく増加しており、周囲の人々や情報機器からの入手が顕著になっていることがうかがえる。

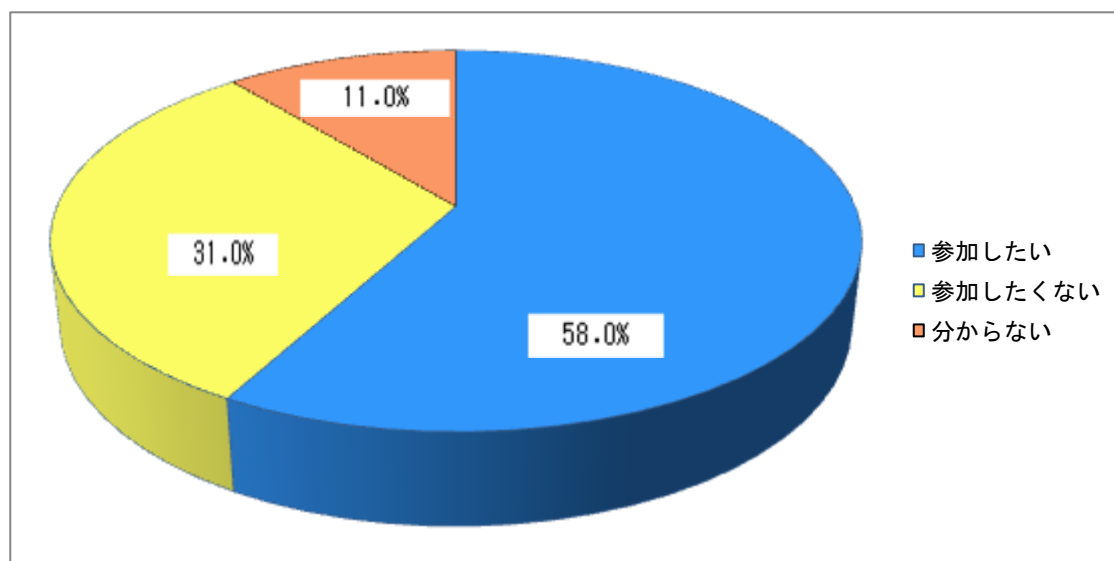
■あなたは、「生涯学習」に関する情報をどのように得ていますか。(複数回答)



④学習支援や指導への参加意欲

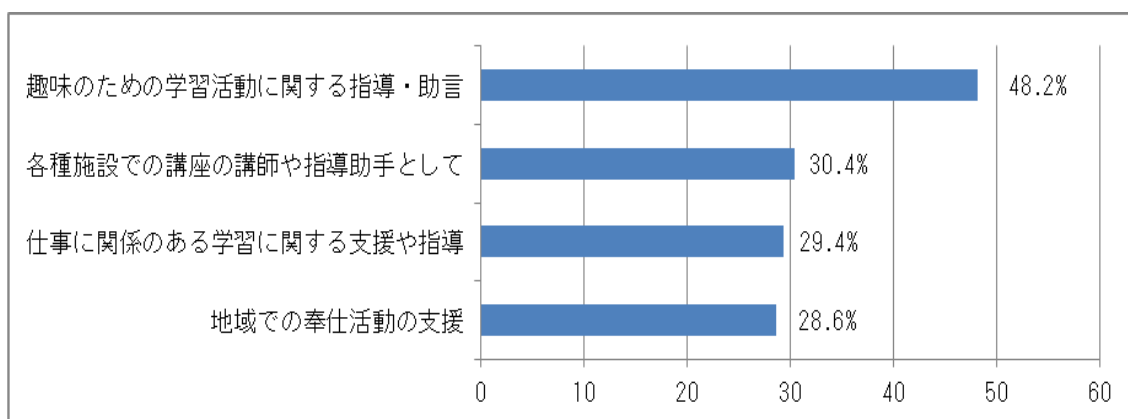
「平成 25 年度県政サポーターアンケート」(以下「アンケート」という。)において「あなたは、『地域や社会における教育』の支援や指導に参加してみたいですか。(各地域の公民館や図書館、博物館などを使用して学習やスポーツ等を教えること)」と聞いたところ、「参加したい」が 58.0%と、半数以上の人が参加する意欲があると回答している。

■あなたは、「地域や社会における教育」の支援や指導に参加してみたいですか。（各地域の公民館や図書館、博物館などを使用して学習やスポーツ等を教えること）



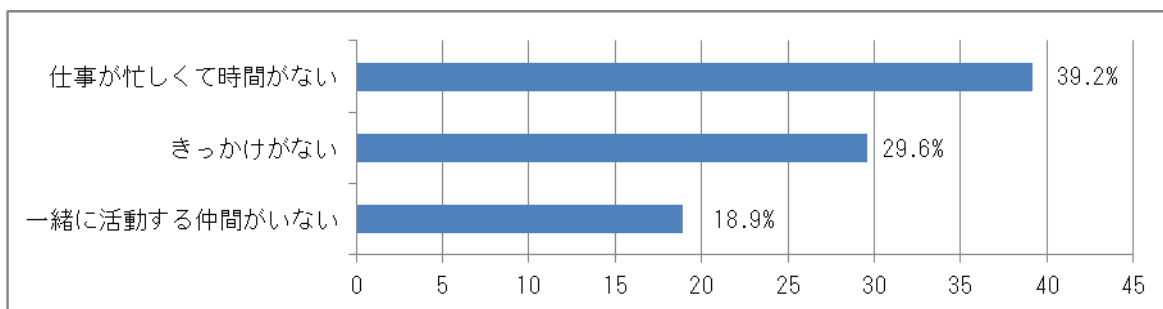
また、「どのような学習支援や指導に参加したいと思いますか。（複数回答）」と聞いたところ、「趣味のための学習活動に関する指導・助言」が48.2%、「各施設での講座の講師や指導助手として」が30.4%、「仕事に関係のある学習に関する支援や指導」が29.4%、「地域での奉仕活動の支援」が28.6%となっている。趣味を生かした取組や施設の講座への参加など、無理なく参加しやすい分野から始めたいということがうかがえる。

■どのような学習支援や指導に参加したいと思いますか（複数回答）



その一方で、学習支援や指導に「参加したくない理由」を聞いたところ、「仕事が忙しくて時間がない」が39.2%、「きっかけがない」が29.6%、「一緒に活動する仲間がいない」が18.9%となっている。活動するきっかけがあったときや仲間が身近に存在する場合は、参加の可能性があることがうかがえる。

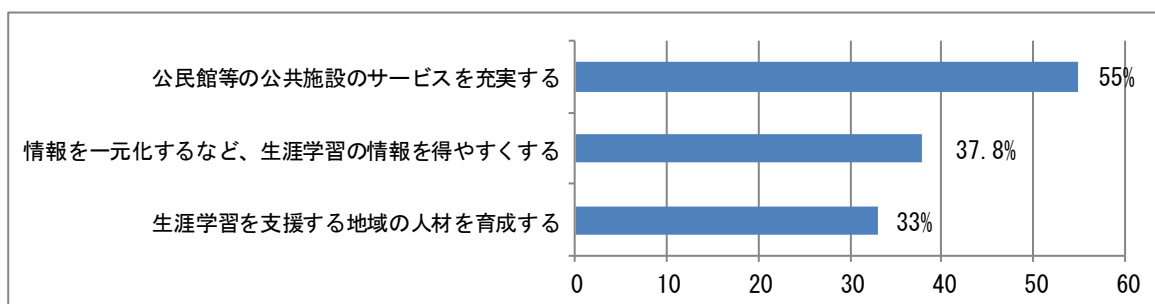
■学習支援や指導に参加したくない理由は何ですか。



⑤県や市町村が力を入れるべきこと

また、「アンケート」で、「あなたはこれからの生涯学習をもっと盛んにしていくために、県や市町村はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(複数回答)」と聞いたところ、「公民館等の公共施設のサービスを充実する」が55.0%、「情報を一元化するなど、生涯学習の情報を得やすくする」が37.8%、「生涯学習を支援する地域の人材を育成する」が33.0%となっている。県や市町村には、社会教育施設のサービスの向上や分かりやすい情報の提供、地域の人材育成とともに、人材が地域で生き生きと活動できる仕組みづくりが求められている。

■あなたはこれからの生涯学習をもっと盛んにしていくために、県や市町村はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(複数回答)

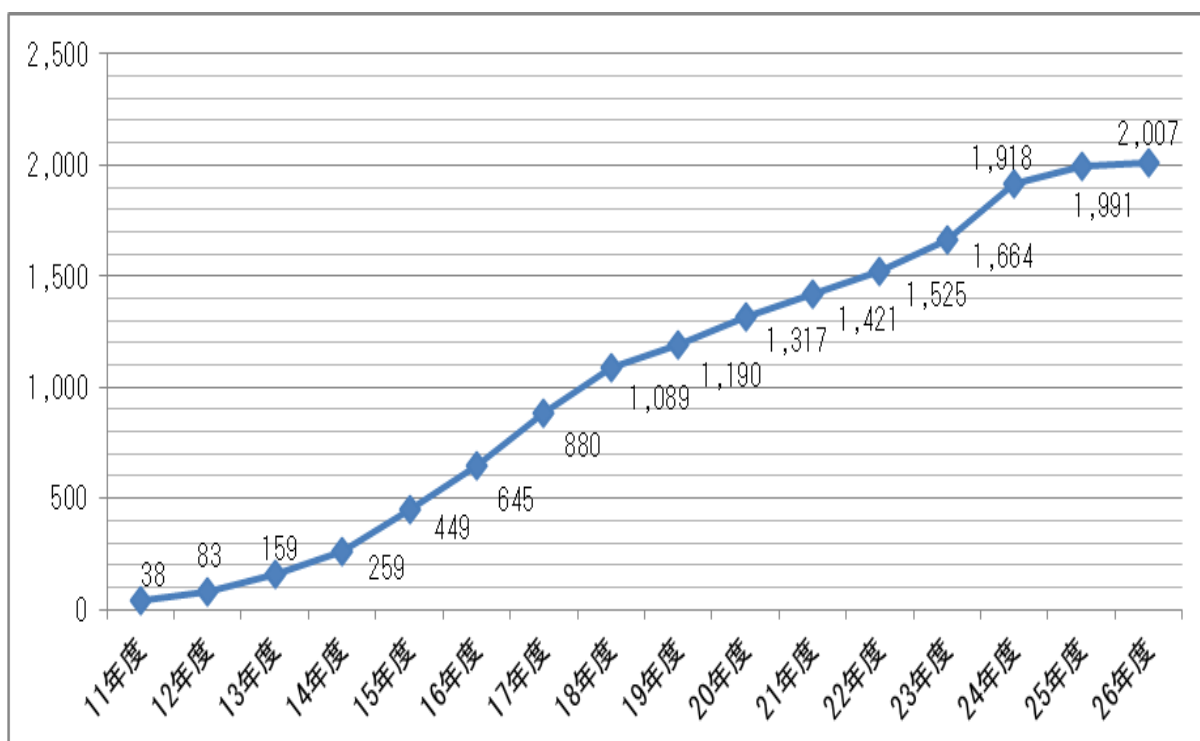


(3) 社会教育の担い手となる団体等の現状

昨今の社会教育においては、民間団体が担い手となった、様々な取組が行われている。本県におけるNPOの認証・認定数は、制度が開始された平成11年度は38法人であったが、年々その数は増加しており、平成26年7月31日現在で2,007法人となっている。また、これらの法人は、県内全ての市町村に在しており、各地域で多様なNPOが活動を行っている。

■埼玉県におけるNPOの認証・認定状況

県認証法人数の推移（平成26年7月31日現在）



<NPO法人富士見市民大学の取組>

富士見市から市民大学の運営を委託されているNPO法人富士見市民大学は、平成24年の市政施行40周年を契機に「郷土富士見検定」を作成。鶴瀬公民館を主な活動場所とし、市民大学の講座で学んだ地域の自然や地理、歴史、文化等を生かした問題づくりに取り組んでいる。

また、「子ども大学ふじみ」の実行委員会にも加わり、講義の一コマを担当するなど、子供たちが地域を学ぶ機会を提供している。

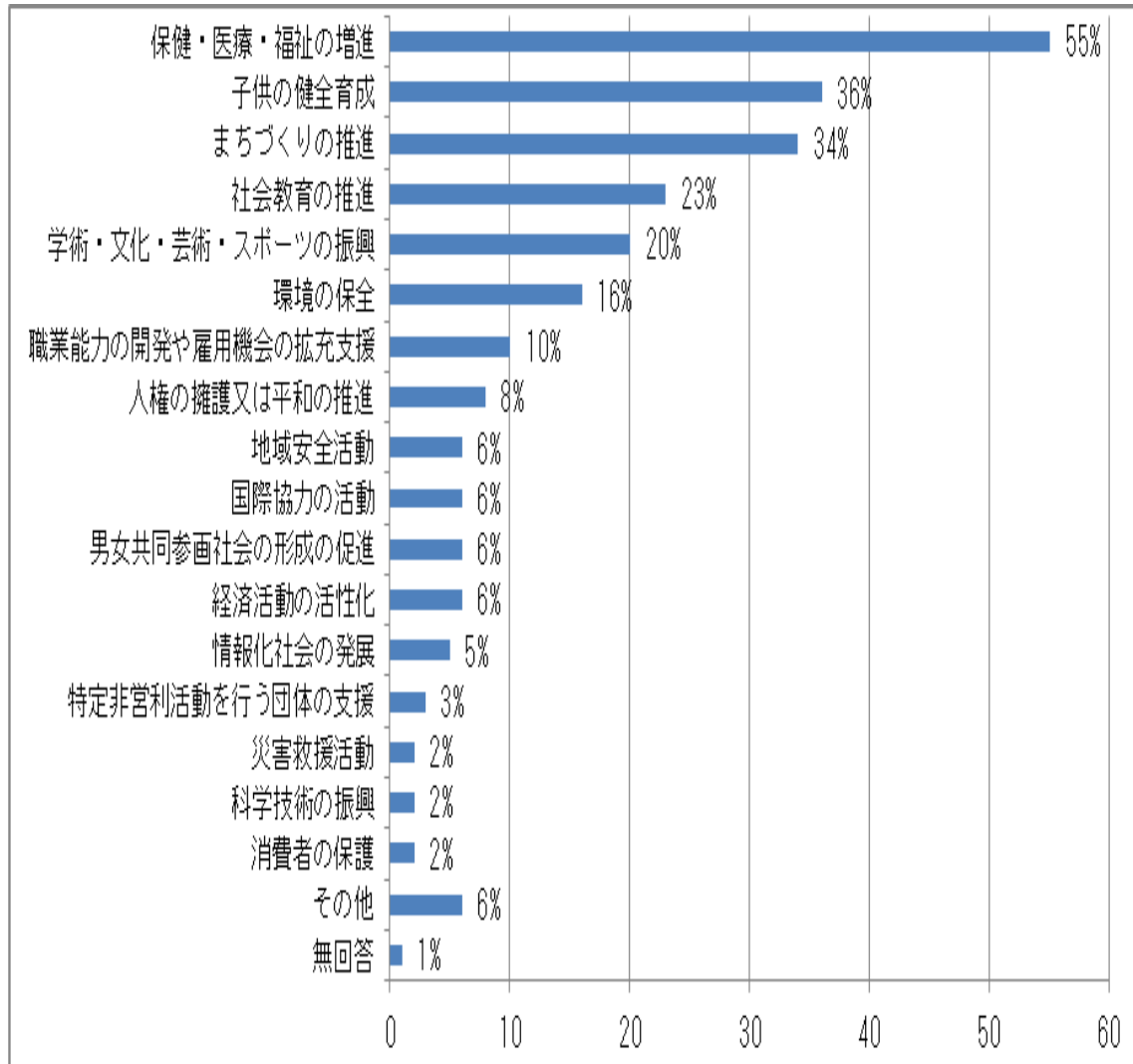


■市町村別NPO数一覧（平成26年7月31日現在）

さいたま市	426	朝霞市	35	伊奈町	9
川越市	100	志木市	16	三芳町	8
熊谷市	73	和光市	18	毛呂山町	11
川口市	144	新座市	35	越生町	1
行田市	32	桶川市	13	滑川町	5
秩父市	27	久喜市	37	嵐山町	7
所沢市	82	北本市	19	小川町	16
飯能市	27	八潮市	17	川島町	6
加須市	29	富士見市	25	吉見町	9
本庄市	43	三郷市	21	鳩山町	8
東松山市	34	蓮田市	10	ときがわ町	8
春日部市	53	坂戸市	24	横瀬町	3
狭山市	46	幸手市	21	皆野町	4
羽生市	14	鶴ヶ島市	29	長瀨町	1
鴻巣市	33	日高市	21	小鹿野町	6
深谷市	52	吉川市	14	東秩父村	1
上尾市	49	ふじみ野市	21	美里町	4
草加市	48	白岡市	11	神川町	8
越谷市	71			上里町	5
蕨市	14			寄居町	13
戸田市	33			宮代町	10
入間市	31			杉戸町	9
				松伏町	7
				計	2,007

また、県内のNPOを対象に実施した、「埼玉県NPO等実態調査報告書（平成23年12月）」によると、「力を入れている活動分野は何ですか。」に対する回答は、「保健・医療・福祉の増進」が55%、「子供の健全育成」が36%、「まちづくりの推進」が34%、「社会教育の推進」が23%となっている。心身の健康に取り組み、未来を担う子供たちを健全に育て、自らが積極的に地域のまちづくりに関わるなど、活動を通じてより良い社会の実現を図りたいという意識の高さがうかがえる。

■力を入れている活動分野は何ですか。(3つまで選択)



2 社会教育施設が抱える課題

(1) 地域課題の十分な把握

社会教育施設では、地域の課題を把握するため、事業ごとのアンケートや、定期的に施設を利用する住民や団体からのヒアリングなどを行っている。しかし、それらの情報を職員間で共有し、次回の事業に反映する等の振り返りや評価が十分に行われていないことが多い。地域の課題を的確に捉えていくためには、今、地域で何が課題となっているか、どのような方法で解決を図るか、既に実践している団体等の「学び」や「経験」をどのように活用していくか、社会教育施設が担うべき役割は何か等を検討し、事業を展開していくことが必要である。

(2) 社会教育施設と地域住民をつなぐ人材の育成・機会の提供

本県には、公民館や図書館、博物館、資料館、美術館、青少年教育施設など、多様な社会教育施設が設置されている。高齢者や小学生は、日常生活や学校生活の中でこれらの施設を利用する機会が多いと思われるが、働き盛りの世代や中・高校生などの若者世代に十分に利用されているとは言い難い。前述した世論調査では、「学び」の情報の入手先は、「家族や友人、知人からの口伝え」が一番多くなっている。これらの世代と「学び」の拠点である社会教育施設をつなぐ人材の育成や機会の創出が求められている。

(3) 多彩な「学び」の提供

これまでは、各市町村や施設、団体等のそれぞれが事業を企画、実施していたが、地域の課題が多岐にわたる現在においては、十分に課題に対応することが困難となっている。同様の設置目的を持つ施設間はもちろん、地域の大学、企業、NPO等の団体や他地域の施設等とネットワークを組み、それぞれが持つ「学び」を循環、活用し、多彩な事業を展開していくことが必要である。

第2章 「学びの循環」の場や機会の創出 ～社会教育施設における「学びの循環」～

1 「学びの循環」の実現のために

学んだことが一時的なものになっては、「学びの循環」が途切れてしまい、学んだ成果が生かされなくなる恐れがある。「学び」を持続していくには、事業やプログラムの中に、学んでいる者自身が楽しくなるような仕掛けを取り入れなければならない。

さらに、「学び」の成果が目に見え、自らの目標に達することはもちろん、他者と触れ合い、他者から認められる機会があることが重要である。若者から高齢者まで様々な世代がこれまで以上に地域に関わり、生き生きと活動できるよう、核となる人材を育成するとともに、身近な地域で、誰もが参画できる「学びの循環」の場や機会を創出していくことが必要である。

そこで、本章では、「学びの循環」の場や機会の中心となる社会教育施設について述べていく。

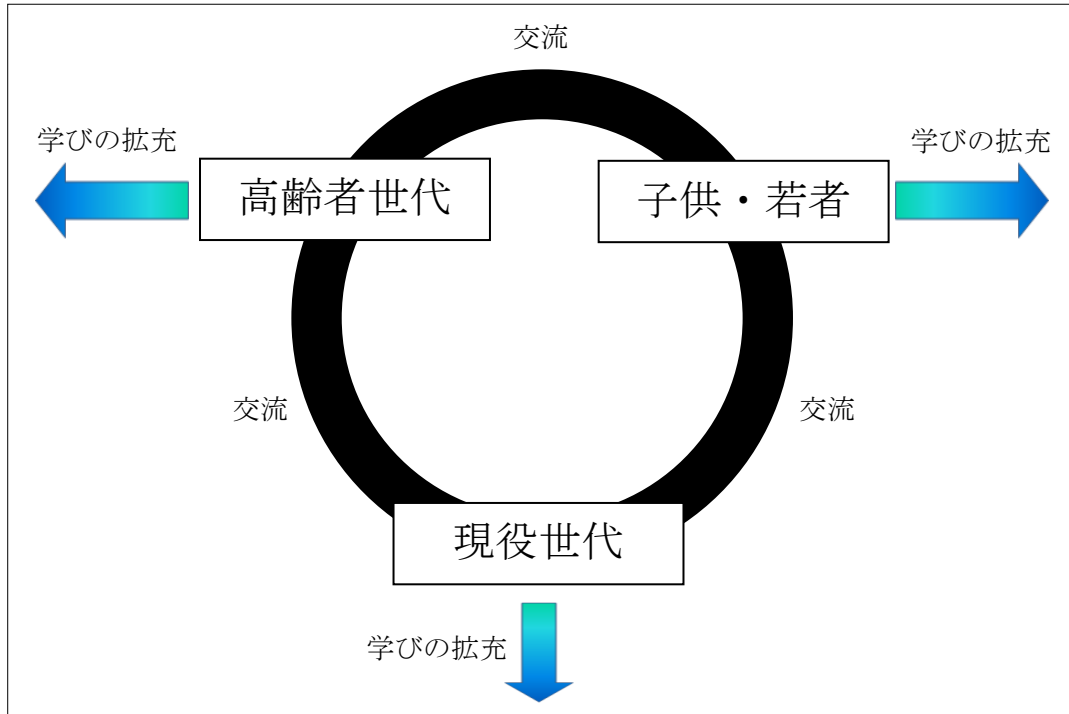
2 「学びの循環」とは

まず、「学びの循環」とは何か、改めて示したい。前回の建議「『学びの循環』のある地域社会を目指して」では、「『学びの循環』とは、「学び」を通じて自らを高め、「学び」の成果を社会に還元するなど新たな社会的役割を創出すること、そして、個々の「学び」が連鎖して、社会全体における持続的な教育力の向上に貢献することである。」と定義した。

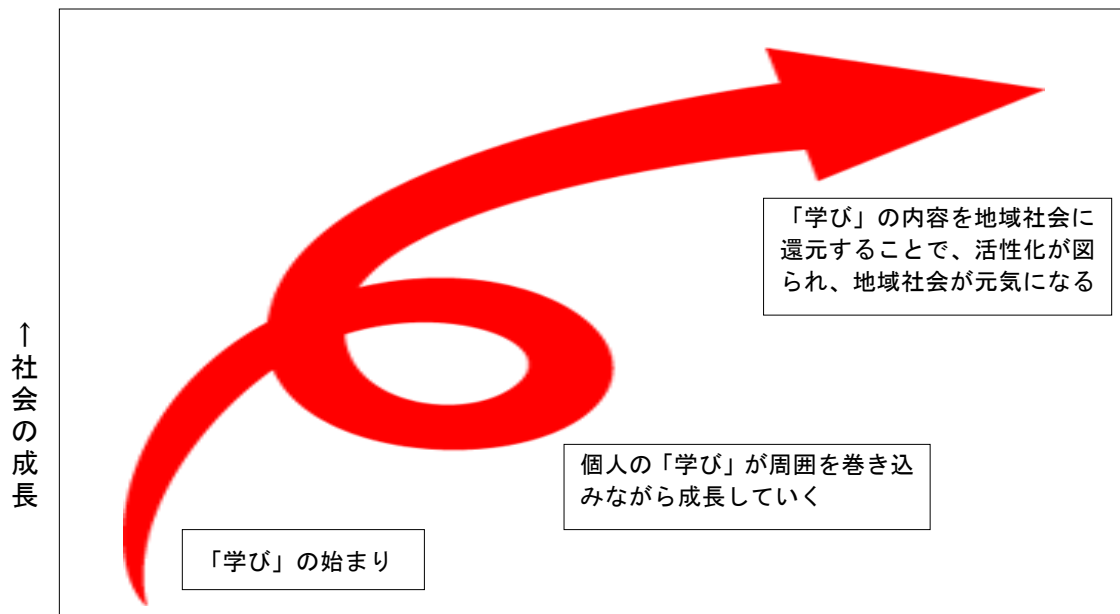
子供や若者世代と現役世代、高齢者世代が相互に交流することにより、それぞれの「学び」が活性化され、地域における「学び」が拡充し、さらに、周囲の人々を巻き込みながら活動することにより、自らの「学び」を見つめ直すとともに、「学び」の成果を地域社会に還元することができるということをイメージしているものである。

<「学びの循環」イメージ図>

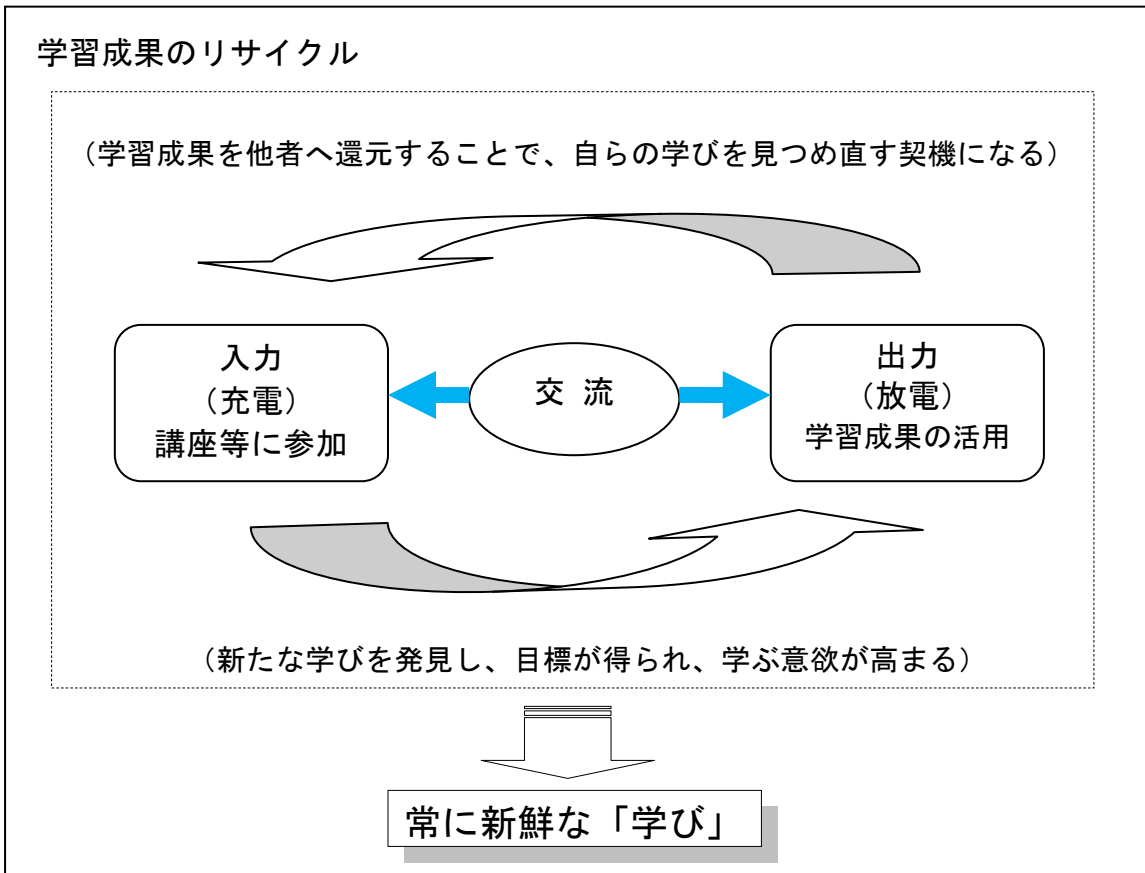
- ①各世代が相互に交流することにより、それぞれの学びが活性化
- ②地域における学びが拡充



- ③周囲を巻き込みながら、学びの成果を地域に還元



個人の成長→



また、「学びの循環」のある地域社会の実現に向けて、前回建議では、以下の内容を「六つの宣言」としてまとめた。

①学びたい情報を収集し、整理する

「学び」の第一歩は、自らが学びたい内容について、いつ、どこで、どのような方法で取り組めばよいか等の情報を収集することから始まる。そのためには、例えば行政や関係団体等では、ホームページ、メールマガジン、ブログ、ツイッター等を通じて、いつでも、どこでも、手軽に、興味・関心のあることを学べるよう多彩な情報を提供していくことが必要である。

②一人一人の「学び」を原動力にする

一人一人が自らの「学び」を積み重ね、同じ目標を持った人とともに活動を行う。その成果が地域に生かされ、人の役に立つことで、自らの学習が高まるだけでなく、喜びや生きがい、やりがいを感じるのではないだろうか。こうし

た「学び」の蓄積が、地域活動へ更に積極的に参加する契機になり、新たな活動を生み出し、活力ある社会を創造する原動力になる。

③既存のものを大切にし、地域から学びの輪を広げる

地域社会にある学習資源、例えば地域住民、地域集団、行政、企業等、その地域にあるもの、その地域にしかないものを大切にし、活用していくことが重要である。地域の良さを再発見する力、より良い地域づくりを考える力、地域の魅力を紹介する力、このような力の積み重ねが「学びの循環」の基盤となる。

④行政と民間等との連携・協働を図り、「学びの循環」を持続する

現在は、「行政が中心になる」とは限らず、個人、団体、学校、企業等の各主体が協力、連携、協働していく時代である。各主体が自らを客観視でき、縦割りの弊害を乗り越え、可能な部分で連携・協働することにより、一層大きなパワーを生み出すことができる。そのため行政は、計画やビジョンを示したり、地域における学習基盤全体の流れをつかみ、俯瞰^{ふかん}することが必要である。個人の「学び」の高まりと行政等の支援体制、両輪が働いて初めて、「学びの循環」は持続していくと考える。

⑤人と人をつなぐ人材を育成する

「学び」を生かすには、パブリック・モチベーション（※）の強化や持続が欠かせない。パブリック・モチベーションを高めるためには、魅力あるリーダーやコーディネーター、中立的な立場の進行役、まとめ役等が必要とされる。社会教育主事や各種事業の指導者など、人と人をつなぐネットワークを持つ人材が、学びの手順や方向性を示すことにより、「学び」に厚みが増してくる。

※「パブリック・モチベーション」とは、自分以外の存在（社会・他者）に学びを還元し、問題提起すること。周囲の期待を感じて前向きに取り組むこと。

⑥「学びの循環」の可視化を図る

学んだことを文章として記録したり、写真や映像等により学習した場面を保存したりするなど、様々な情報の整理を行い、自ら学んだ内容を分かりやすく

表現し、発信していくことが大切である。「学び」の記録を残すことは、学んだ内容の蓄積や振り返りにもなるものである。記録により、他者との交流や「学び」の深まり、自らの社会的な成長が分かるとともに、地域活動に移行する基礎資料にもなる。

3 地域に身近な社会教育施設での「学び」

本県には、地域に身近な社会教育施設として、公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、郷土資料館などの教育委員会所管の施設や、子育て支援施設等の首長部局の施設が設置されている。

これらの施設は、多目的に使用できるスペースや宿泊室、専門書や文化財等の学習資料、学芸員や社会教育主事等の専門職員の配置など、住民の「学び」を支援する機能を有している。一方、地域には、社会の諸課題に高い関心を持ち、様々な住民を対象とした学びを実践する社会教育団体、NPO、大学、企業などがある。この両者が、学びの機能を持つ「主体」として互いに連携・協働し、ネットワークの形成を促進していくことが必要である。ネットワークの形成の基盤となるのは、学びを通じて自ら成長し、学んだ成果を還元すること、学びを高めていくことである。そして、住民や社会教育団体等をつなぐ機能を持つ社会教育施設が加わることにより、「個人の学び」から周りの人々を巻き込んだ「社会の学び」へ発展していくものとする。

■参考：本建議で考える「社会教育施設」の構成要素

・人材	住民（子供、若者世代、現役世代、高齢者世代）、ボランティア、コーディネーター、社会教育関係職員等
・施設	住民誰もが集うことのできる場、近隣にある施設、商業施設など多くの住民が足を運ぶ施設、ICTを活用した仮想空間、時には飲食や宿泊もできる施設
・学習支援機能	個人の教養を高める「学び」や地域課題の解決につながる「学び」の支援、「学び」の成果を発揮し、住民が活躍できる場や機会の提供
・多彩な学習プログラム	ICTを活用した学習プログラム、地域の大学や企業、NPO等と連携した、住民の意欲を支援する学習プログラム

(1) 「学びの循環」の中核となる社会教育施設

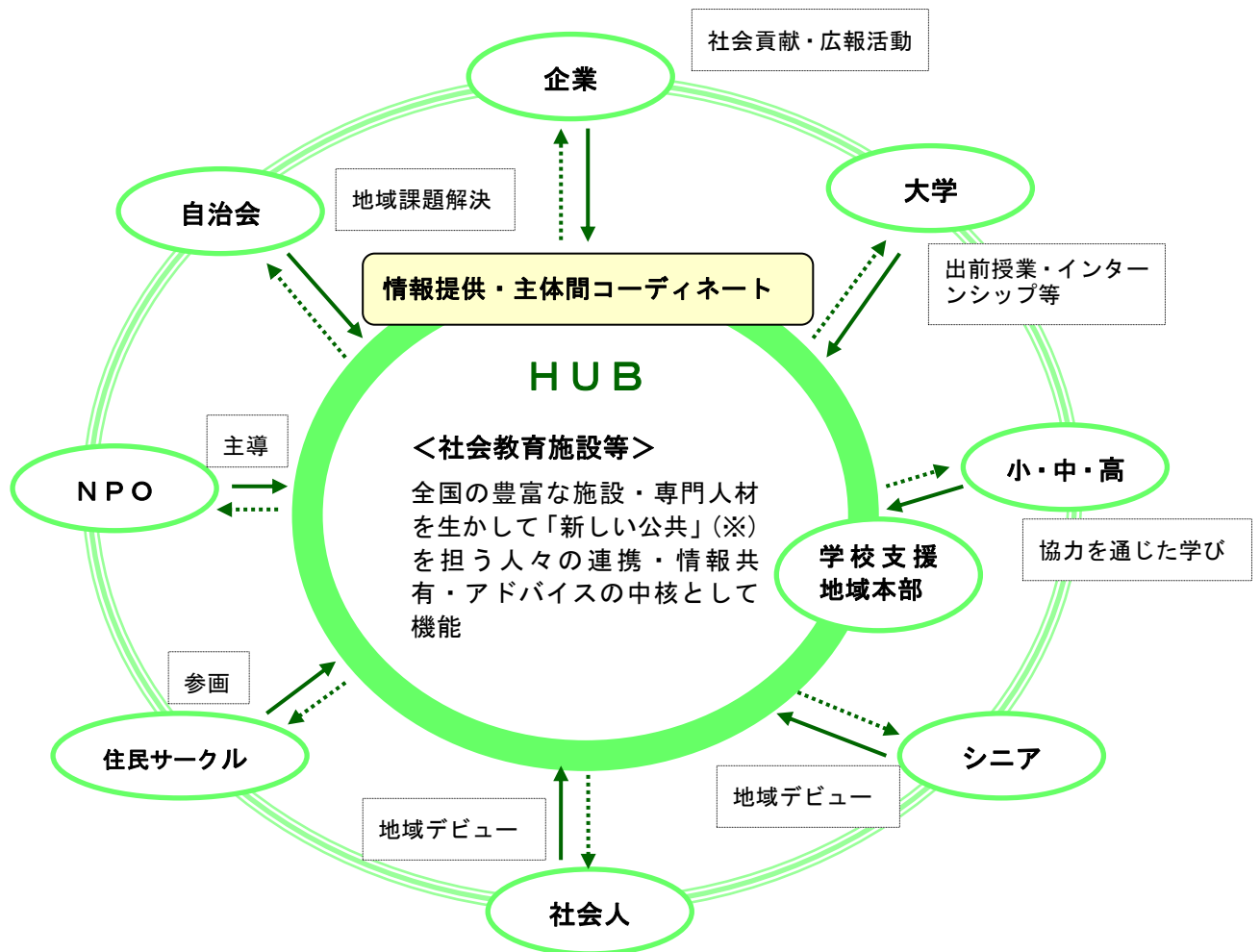
様々な地域住民が利用する公民館等の社会教育施設には、「学びの循環」を実現するための中核となる「ハブ(※)」機能を持つものとして、社会教育関係団体やNPO、大学、企業などと連携・協働し、それぞれの団体をつなぎながら「学びの循環」を推進していくことが期待される。

文部科学省中央教育審議会生涯学習分科会では、社会教育施設を核(ハブ)とした学びの在り方を、以下の図のように示している。

※「ハブ」とは活動の中心、中枢であり、車輪の中心部にあつて、車輪の外周と車軸とをつなぐ部分のことを指す。

■参考:社会教育施設が核となる場合の「新しい公共」の展開イメージ

(文部科学省中央教育審議会生涯学習分科会資料より)



※「新しい公共」とは、公共サービスを地域住民やNPOが主体となって提供する社会、考え方。

「学びの循環」の中で活動する人々が集う場の機能は、相互の交流であり、「社交」の場であり、「知」を共有する場でもある。個人や単体で学習していた団体が他団体と交流することは、学習レベルのアップが期待できるとともに、他者や他団体の活動に触れることにより、自らの活動を客観視することができると思う。

三人寄れば文殊の知恵と言われるが、様々な立場や異なる考えを持つ人々が交流することにより、これまで考えつかなかったようなアイデアが生まれることも少なくない。さらに、新たな仲間やグループで相談し合うと、共に活動しようという動機付けにもなり、「学びの循環」を通じた学びの発展が期待できる。

これからの社会教育施設には、地域の多様な団体と連携し、人々が集うことのできる場や機会を積極的に創出していくことが求められる。

（２）各種団体との連携のポイント

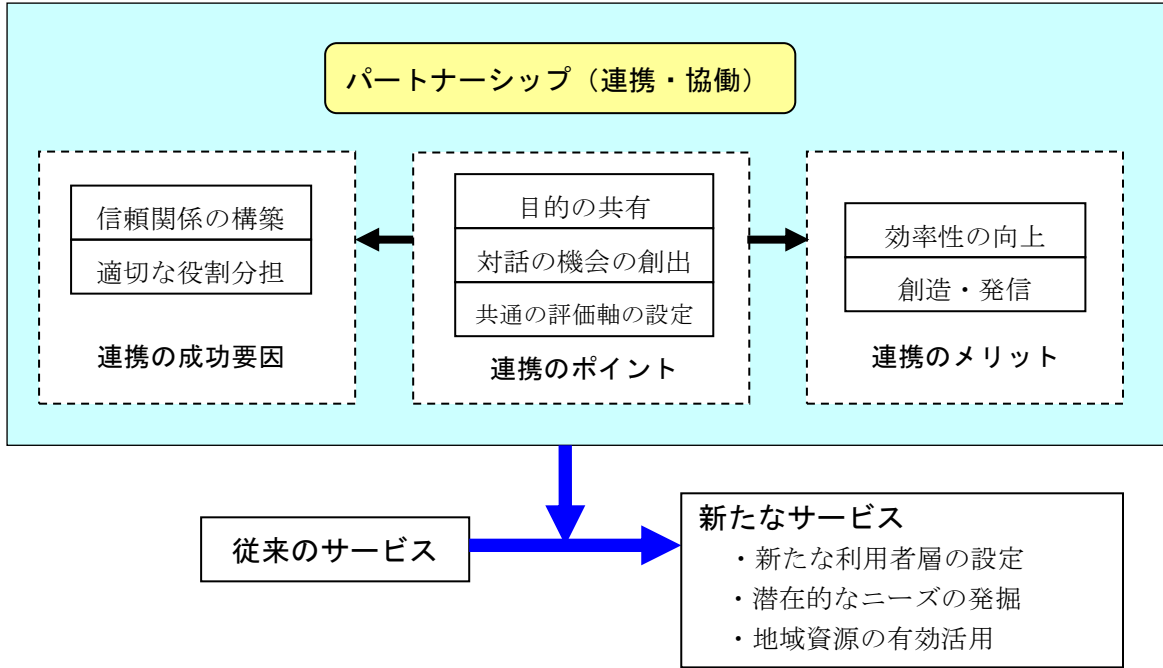
社会教育施設における「学びの循環」を実践していくには、社会教育施設が各種団体等との信頼関係を基盤としたパートナーシップを構築するとともに、共通の目標を設定し、適切な役割分担を行うことが望ましい。また、継続した取組とするためには、特定の個人の力量や個性に頼りすぎることなく様々な人材が参画できるよう、各々の得意分野を生かした役割分担等を行うことも必要である。さらに、取組の評価や事例から学んだこと等について可視化を図り、情報を共有・発信するなど、学びと地域社会とのつながりを意識することも大切である。

学びと地域社会とのつながりを意識することは、地域の一員としての責務が改めて自覚され、自発的・継続的な活動や、より高い学習意欲、ボランティア活動に参画する動機につながるものである。

社会教育施設は、日々の窓口対応や主催事業等を活用しながら、住民の潜在的な学ぶ意欲を喚起することができると思われる。

■参考：社会教育施設と外部の主体とのパートナーシップの模式図

(「社会教育」2014年11月号「地域の学習資源を活かす社会教育施設の連携の形とは」より)



(3) ICTによる新たな学びの「場」や「機会」の提供

ICTの発展により、余暇や自由時間等を活用しながら、あらゆる学びに触れることが可能になった。その一方で、情報が氾濫し、人と人とのつながりが希薄化していることも課題となっている。

このような状況に対応するには、例えば、「ホームページ」、「LINE」、「Facebook」等の適切な活用を通じて、学びを支援するサポーターを育成したり、ネット空間に学びの場や機会を提供したりするなどの取組が考えられる。

併せて、講座や事業に関する過程（プロセス）や実施の様子等を公開するなど、忙しい人々に参画を促す仕掛けとして、活動の「見える化」を工夫していくことも大切である。

第3章 社会教育施設を活用した「学びの循環」 ～事例で見る「学びの循環」～

県内各地では、様々な場で多くの「学びの循環」が実践されている。本章では、社会教育施設や社会教育施設と連携したNPO等の事例を紹介するとともに、本書16～18ページに記載している「六つの宣言」について、関連する事例に重ね合わせながら言及する。

1 「学び」の質を高める取組

社会教育施設では、満足度の高い学びとともに、学んだ成果を生かす機会を提供していくことも重要である。「学び」とは、受け身に知識を得ることだけではない。発表すること、伝えること、情報を発信していくことも重要な学びの側面である。

<p>■事業・取組の名称 県立加須げんきプラザ「公開練習発表会」</p>	
<p>■「六つの宣言」のうち、該当する宣言 宣言② 一人一人の「学び」を原動力にする</p>	
<p>■施設や団体の状況 体育館や音楽室を有する県立加須げんきプラザは、運動だけでなく合唱や楽器の演奏等でも利用されている。近隣の学校や大学のサークル合宿等の利用もあり、リピーターも多い。</p>	
<p>■事業に至る経緯 地元の加須市立加須東中学校は、全校合唱に力を入れていた。また、日本女子大学合唱団は、長期休業の間、定期的に同プラザで合宿を行っていた。そこで、全校合唱を一層盛り上げ、大学の発表の場ともする合唱指導を同プラザから両者に提案し、快諾を得た。</p>	
<p>■事業の概要 大学生が中学校に出向き、曲目の説明や合唱に対する思いなどを伝え、練習の成果を発表。中学生が親しみを持てるよう、中学校の校歌も発表曲に加えるなどの工夫を行った。また、中学生の発表に対しては、大学生がアドバイスする等の時間を設けた。</p>	
<p>■成果と課題 中学生は合唱に意欲的に取り組むようになり、大学生は新たな練習の励みができる。今後は、他の利用団体にも交流の輪が広げられるよう取り組んでいく。</p>	
<p>■事例から学ぶこと それぞれの発表で終わるのではなく、中学生と大学生が交流できる機会となるよう工夫されており、両者の学びを高める取組となっている。</p>	

■事業・取組の名称

埼玉県教育委員会「生涯学習ステーション」

■「六つの宣言」のうち、該当する宣言

宣言① 学びたい情報を収集し、整理する

■施設や団体の状況

埼玉県生涯学習文化財課では、指導者やイベントの情報、施設の紹介など、学びに関する様々な情報を一元的に発信するホームページ「生涯学習ステーション」を開設している。

ここでは、県内のイベントを頻繁に更新したり、生涯学習のマスコット「マナビィ」が施設などを紹介するコーナーを掲載している。

■事業に至る経緯

これまでは、生涯学習システムを通じて情報を提供していたが、住民の利便性を考え、平成 23 年度から県のホームページに移行し、より新鮮な情報を発信することとした。アクセス数は平成 24 年度が 295,088 件、平成 25 年度が 405,984 件と、年々増加傾向にある。

■事業の概要

指導者情報やカレンダー形式のイベント情報、子ども大学、県立学校や大学の公開講座など、盛りだくさんの内容を掲載。また、平成 26 年 7 月からは新コーナー「マナビィが行く！」を開始し、SNSを活用した新たなコンテンツを開発している。



■成果と課題

アクセス数全体は増加傾向にあり、中でもイベント情報や指導者情報などのアクセス数が多くなっている。今後は、アクセス数の多い内容や時期を分析するとともに、他の情報も閲覧してもらえるよう、見やすい画面や関連情報の提供などの工夫を図っていく。

また、社会教育関係団体が行う事業等の情報を収集し、県内各地で開催される多彩な取組についても積極的に情報発信をしていく。

■事例から学ぶこと

学びに関する情報を一元化したり、Facebook 版を立ち上げ親しみやすくするなど、利用しやすい環境作りに取り組んでいることがうかがえる。今後は、県政サポーターアンケート等の制度を活用して利用者の意見を聴き、より良い情報提供の在り方を検討していくことも必要である。

■事業・取組の名称

県立さきたま史跡の博物館「Google アートプロジェクト」

■「六つの宣言」のうち、該当する宣言

宣言① 学びたい情報を収集し、整理する

■施設や団体の状況

県立さきたま史跡の博物館（旧県立さきたま資料館）は、埼玉古墳群や国宝「きんさくめいてっけん金錯銘鉄剣」など、本県にゆかりの深い文化財を多数管理・所蔵している。このような貴重な資料を多くの人にも知ってもらうため、昭和44年10月の開館から45周年を迎えた平成26年10月、Google が提供する技術を活用し、高解像度の画像で資料を閲覧することや、館内や古墳群をストリートビューで見ることができるプロジェクトを開始した。

■事業に至る経緯

本県の貴重な資料を誰もがアクセスして利用できるよう、平成26年9月に埼玉古墳群や館内展示室、將軍山古墳展示館を撮影。館が薦める遺物の詳細な画像や解説文なども盛り込み、実際に見学しているかのごとく、インターネット上で閲覧することができるようになった。

■事業の概要

ストリートビューを活用したことにより、埼玉古墳群を画面上で散策し、古墳頂上の景色を360度見られるというバーチャル体験が可能となった。また、教科書に掲載されている稲荷山古墳やきんさくめいてっけん金錯銘鉄剣を画面



上で拡大し、詳しく見ることができる等、本県の歴史に触れる機会が広がった。

（県立さきたま史跡の博物館 Google アートプロジェクトURL）

<https://www.google.com/culturalinstitute/collection/museum-of-the-sakitama-ancient-burial-mounds?projectId=art-project>

■成果と課題

今回の取組と併せて、埼玉古墳群を紹介する動画（日本語版と英語版の2種類）を新たに公開した。いずれも、まだ始めたばかりの取組であるが、様々な施設や住民から問合せがあるなどの反響がある。

■事例から学ぶこと

施設が所蔵している資料や本県の名称の由来となった埼玉古墳群について、分かりやすく解説・発信している。閲覧をきっかけに、本県の歴史に興味を持ち、来館してじかに学ぼうとする等、「学び」の幅が広がることが期待できる。

住民自らが学びの担い手になって社会教育活動をするには、「いつ、どこで、どのような社会教育活動が行われているか」という情報の提供が必要である。

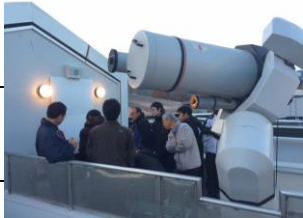
また、社会教育活動に携わっている人や団体が、どのようなきっかけで活動を始め、関係者とネットワークを築き、楽しみや苦労を重ねながら活動を行ってきたか等、取組の過程を知ること重要である。これから「学びの循環」を実践しようとする人や団体にとって一番参考になるものは、取組が具体的にイメージできる情報である。これまであまり着目されなかったものの、社会教育活動の過程を可視化することは、非常に大切である。

<p>■事業・取組の名称 久喜市教育委員会「まなびすと久喜（生涯学習推進大会）」</p>	
<p>■「六つの宣言」のうち、該当する宣言 宣言⑥ 「学びの循環」の可視化を図る</p>	
<p>■施設や団体の状況 久喜市では、住民に広く生涯学習の楽しさや素晴らしさを体験してもらうとともに、日頃の学習活動の成果を発表する場として、毎年、中央公民館等の社会教育施設を会場に、「まなびすと久喜」を開催している。共に学ぶ喜びを通じて、学習意欲を喚起し、住民主体の「まちづくり」につなげている。</p>	
<p>■事業に至る経緯 様々な「学び」を通じた活動は活発に行われているものの、その成果を広く市内に発表する機会が少なかった。そこで、平成23年から、各地区の取組や日頃の練習の成果を発表するフォーラムや体験コーナー等を行う生涯学習推進大会を開催。親しみが持てるよう、大会の名称を「まなびすと久喜」と名付けた。</p>	
<p>■事業の概要 毎年、1月下旬から2月上旬の土・日曜日の2日間にわたり、久喜、菖蒲、栗橋、鷺宮の各地区を巡回しながら開催している。平成26年のテーマは、「羽ばたこう！力を合わせて～もっと知ろう、わが街を～」。1日目は開会式とまちづくりフォーラムを、2日目はサークルの発表会や鷺宮神社の歴史を学ぶ等のコーナーを設置することなどにより、大勢の住民が訪れている。</p>	
<p>■成果と課題 子供から高齢者まで、誰もが楽しめる大会となっており、毎年、多数の参加者でにぎわっている。大会を契機に、住民の学びが深まるだけでなく、様々な活動に参加することが期待できる。今後は、巡回している各地区の特色を生かした企画をすることも必要である。</p>	
<p>■事例から学ぶこと 現在の久喜市は、平成22年に旧久喜市、菖蒲、栗橋、鷺宮町が合併して今日に至っている。この取組を通じて、合併前に各地区が育んできた伝統文化やまちづくりへの思いが他地区の住民へ伝わり、交流のきっかけとなっている。</p>	

2 社会教育活動における多様な「学びの循環」

これまでの社会教育活動は、住民が社会教育施設に出向き、事業に参加することが多かったが、昨今では、申し込んだ側が場所を指定し、講師や担当者が出向く出前講座（出張講座）も盛んに行われている。開催場所は、必ずしも公民館等の公的な施設である必要はなく、例えば民間の商業施設やカフェ、企業などでも実施されている。

このようなアウトリーチ型の事業は、公共の活動場所の不足を補う点や、住民にとって日常的な場所で気軽に参加できるといった点において優れており、今後も増加していくと思われる。さらに、講座への参加を契機に、活動に対する意欲が高まる等の効果も期待できる。

■事業・取組の名称 県立げんきプラザ「教員・指導者向け出前講座」	
■「六つの宣言」のうち、該当する宣言 宣言⑤ 人と人とをつなぐ人材を育成する	
■施設や団体の状況 加須、大滝、長瀨、小川、神川、名栗の各所にあるげんきプラザは、野外体験や自然体験等が味わえる、宿泊型の施設である。安全・安心に利用できるよう、学校の教員や利用団体のリーダー向けに、職員が野外炊事の実技指導等を行う出前講座を行っている。	
■事業に至る経緯 若い教員や野外活動を始めたばかりの団体の担当者等は、火起こしや野外炊事を体験したことが無いという人が多いことから、教員や担当者を対象とした事前研修を実施。また、げんきプラザへの来所が困難な場合は、職員が学校等に出向く出前講座も行っている。	
■事業の概要 火起こし体験や野外炊事、大型望遠鏡の操作方法といった技術を学んでもらうことに加え、オリエンテーションの仕方や、子供の年齢に応じた体験プログラムの組み方、炊事用調理器具や食材の衛生的な取扱い等を盛り込むとともに、関連する情報の提供や助言を行うなど、効果的な活動となるよう支援している。	
■成果と課題 参加した教員からは、「どのような場面でどのような注意が必要になるのか、具体的にイメージすることができた。」等の声が寄せられている。今後は、参加しやすいよう早い時期に出前講座の案内を行う等、きめ細やかな対応が必要である。	
■事例から学ぶこと 学校では、林間学校や日帰り行事等、自然体験を伴う様々な行事が計画されている。積極的に学校等に出向くことで、指導者の養成とともに多忙な教員等へ自然体験の素晴らしさを伝える取組となっている。	

また、企業、NPO、団体等の中には、地域に貢献する活動や人材の育成等を実践している事例も少なくない。社会教育施設における「学びの循環」は、このような団体等と手を携えることにより、一層促進されるものとする。

<p>■事業・取組の名称 NPO法人子育てネット行田「地域ぐるみの子育て支援」</p>	
<p>■「六つの宣言」のうち、該当する宣言 宣言④ 行政と民間等との連携・協働を図り、「学びの循環」を持続する 宣言⑤ 人と人をつなぐ人材を育成する</p>	
<p>■施設や団体の状況 平成12年に「子育てネット行田」を立ち上げ、平成18年度にNPO法人化。市内の子育てサロンや子育てサポーター養成講座等を企画、実施している。また、スタッフの資質向上にも努めており、県が養成している「埼玉県家庭教育アドバイザー」も多数、輩出している。</p>	
<p>■事業に至る経緯 保育士の資格と経験を活用して、地域の子育てに係る環境を改善したいと思い、子育て支援の人材を養成する県の講座を受講。受講を契機に、地域ぐるみの子育て支援について学び合う仲間の育成を目指す「子育てネット行田」を設立。子育てに携わる人々に研修の機会を提供するとともに、市の社会教育施設や大学等と連携した取組を展開している。</p>	
<p>■事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児と保護者向けの「子育てサロン」を運営。 ・市の社会福祉協議会から派遣された中学生等のボランティア体験を実施。 ・各種イベントや保健センター検診の託児を受託。 ・市立図書館のブックスタート事業を受託し、母親等に読み聞かせの効用を説いている。 ・市の子育て支援センターの業務を複数受託。 ・ものづくり大学や市教育委員会、市民大学等と連携した「子ども大学ぎょうだ」実行委員会に参画。学習講座を実施するとともに、学園祭や角帽づくりにも尽力している。 	
<p>■成果と課題 子育て支援は、保護者や子供との触れ合いが大切である。子育てに関する情報の収集と併せて、スタッフの資質向上や新規スタッフの受入れについても、取り組んでいく。</p>	
<p>■事例から学ぶこと 子育てサークルの設立からNPO法人へと発展し、その取組内容も、仲間の資質向上に始まり、子育てサロン事業の企画・運営、地元市の事業委託や子ども大学の実行委員など、多岐にわたっている。行政や地域の大学、企業等と連携を進め、自らが持つノウハウを通じて、地域の子育て支援に貢献している。</p>	

■事業・取組の名称

深谷市教育委員会「公民館における地域若者サポーターの養成と相談支援の取組」

■「六つの宣言」のうち、該当する宣言

宣言④ 行政と民間等との連携・協働を図り、「学びの循環」を持続する

■施設や団体の状況

平成24年3月に策定した「深谷市教育振興基本計画」では、生涯学習活動を行う施設の充実を掲げており、多様化する学習ニーズに対応するため、市内12の公民館事業の充実にも取り組んでいる。一方、平成25年4月には、市街地にある酒蔵跡地にNPO法人が「深谷若者サポートステーション」を開設し、概ね15歳から39歳までの若者を対象に、学業と就労に関する相談やセミナーを実施している。

■事業に至る経緯

平成25年度に、文部科学省が「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」事業を募集した。深谷市では、「深谷若者サポートステーション」の開設とともに、地域と学校を結ぶ社会教育の重要性に着目し、不登校やニートと言われる若者が公民館を利用できるような新たな取組を通じて、公民館活動の活性化が図られると考え、上記事業に応募し、採択された。

■事業の概要

市内4か所の公民館を会場に「深谷若者サポートステーション」から派遣された相談員が毎週木曜日、学業や就労に関する相談を受けている。また、月1回、キャリアコンサルタントを招き、深谷公民館で就職相談セミナー、保護者相談セミナーやビジネスマナーセミナー、コミュニケーションセミナー等を開催。さらに「地域若者サポーター養成講座」を開き、修了者をサポーターとして認定している。




■成果と課題

「相談事業」等は、なかなか当事者に情報が届かない、届いても参加することにためらいがあったりするため、気軽に参加しやすい環境づくりや、民生委員等と連携した更なる周知、当事者への声掛け等が必要である。「地域若者サポーター養成講座」は、見込み通りの参加者数であったが、今後は、修了者の活躍の場を提供していくことも必要である。

■事例から学ぶこと

専門の資格や技術を持つ人材が所属する団体と連携することにより、きめ細やかな対応が取られている。地域ぐるみで問題意識を持ち、次代を担う若者の自立支援等の課題に積極的に取り組む姿勢がうかがえる。

<p>■事業・取組の名称 春日部市武里地区公民館「防災対策事業」</p>
<p>■「六つの宣言」のうち、該当する宣言 宣言③ 既存のものを大切に、地域から学びの輪を広げる</p>
<p>■施設や団体の状況 平成25年度、文部科学省「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」事業の委託を受け、災害時要援護者名簿の作成や、公民館を会場にした宿泊避難訓練「公民館に泊まっちゃおう」、小学生を対象とした防災マップ作り「ぼうさいたんけんたい!」、防災研修を実施。地域の避難所のネットワーク化を目指している。</p>
<p>■事業に至る経緯 「自治会の防災訓練は消火訓練やAED訓練が多い。公民館で防災に関する勉強会を開いてもらえないか」という地域住民の声に応じて、平成24年12月から事業を開始。平成25年度からは文部科学省の委託事業となり、公民館に隣接する四つの自治会をモデル自治会として、ともに取り組んでいる。</p>
<p>■事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時要援護者名簿の作成に当たっては、災害時にスムーズな支援ができるよう、援助が必要な方を「おねがい会員」、支援が可能な方を「まかせて会員」とする申請書を作成し、各家庭に配布した。 ・ 宿泊避難訓練では、避難所ルールの検討や、段ボールを使ったスペース作り、支援物資を使った炊き出しなどを四つの自治会とともに実践した。 訓練には宿泊者50名を含む150名が参加し、災害時に自分は何ができるかを考えた。 ・ 防災マップ作りでは、地域の方や大学生、中学生もスタッフとして参加。小学生が数人のグループに分かれて、地震や大雨、火事などの災害を想定した「まち歩き」を行う際、スタッフとして活躍してもらった。防災マップは、放課後子ども教室で発表したり、住民向けの防災研修時に掲示したりするなどの活用を図っている。

<p>■成果と課題 モデルとしている四つの自治会を中心に、地域の防災について住民同士で考え、行動できる良い機会となった。今後は、他の自治会も参加できるよう工夫していく。 また、文部科学省の事業を委託したことにより、同じように防災に力を入れている島根県浜田市とのつながりができ、情報交換や地元の食材を支援物資として提供していただくなどの絆が生まれている。</p>
<p>■事例から学ぶこと 公民館が全てをお膳立てするのではなく、住民が参加し、自らの考えを生かしながら取り組んだことにより、地域の実情に合った防災プログラムとなっている。また、今回の経験を生かし、安心して暮らせるまちづくり等への取組に発展している。</p>

3 地域の人材等を活用した学びの提供

「学びの循環」では、社会教育主事や学芸員、司書、公民館主事等が、専門的な知識や技術を有する住民や、地域で積極的に活動を行っている各分野のアドバイザーや指導員等に対し、社会教育施設で行う事業への協働・参画を働き掛けることも重要である。ここでは、地域の住民や施設、団体等と連携・協働を図りながら、様々な学びの機会を提供している事例を紹介する。


<p>■事業・取組の名称 三芳町立図書館「大人のための図書館講座」</p>
<p>■「六つの宣言」のうち、該当する宣言 宣言② 一人一人の「学び」を原動力にする</p>
<p>■施設や団体の状況 三芳町立図書館では、地域の読書活動の一つとして、住民が、興味のある事柄への理解が深められる情報を得ながら、心豊かな癒しの時間を過ごせるよう、平成23年度から「大人のための図書館講座」を開催している。</p>
<p>■事業に至る経緯 地域には、定期的に図書館を利用する人、サークル活動で様々な技術を磨いている人、専門的な知識や技術を持ちながら現役を引退した人が数多く存在する。このような住民の力を生かして、図書館ならではの講座ができないかと考え、住民をボランティアの講師として招く「大人のための図書館講座」を企画した。</p>
<p>■事業の概要 講座の一例としては、落語を楽しむ会、朗読、ストーリーテリングとフルートの演奏、南京玉すだれ、健康・医療講座など、多彩な内容を実施している。 このうち、落語を楽しむ会は、小学校の元校長が、退職後、本格的に学んだ大好きな落語を地域のために還元しようと開催し、好評を博している。また、講座の開催時には、出入り口に関連の本を用意し、講座を受けて興味が高まっている参加者が、すぐ手に取れるよう工夫している。</p>
<p>■成果と課題 このような取組を重ねた結果、平成25年度における人口一人当たりの貸出冊数は12.66冊と、県平均の4.86冊を大きく上回っており、県内図書館の第1位となっている。今後も、住民の得意分野を生かし、学んだ成果が地域に還元できる事業に力を入れていきたい。</p>
<p>■事例から学ぶ 講師にとっては、来場者との距離が近いため、楽しんでいる姿を間近で見ることができるとともに、練習の成果を発揮する貴重な場となっている。また、図書館にとっては、予算を掛けずに住民へ良質な講座を提供し、利用者増にもつながるなど、地域全体に学びの輪が広がっている。</p>



住民にとっては、学んだ成果を他者へ還元することにより、自らの学びを振り返る機会になるとともに、社会教育施設にとっては、事業の企画段階から住民が加わることにより、新たな視点に基づく事業が展開でき、地域ぐるみの事業として深みが増すものとする。

■事業・取組の名称 県立小川げんきプラザ「ちびっこ集まれー！～広がれ、親子のWA～」	
■「六つの宣言」のうち、該当する宣言 宣言⑤ 人と人をつなぐ人材を育成する	
■施設や団体の状況 親子向けの主催事業として1泊2日の「ちびっこ集まれー！～広がれ、親子のWA～」を実施。親子の交流体験活動や子育てに関する意見交換等を通じて、子育てに関する悩みを共有するとともに、埼玉県家庭教育アドバイザー（以下「家庭教育アドバイザー」という。）による助言等を行っている。	
■事業に至る経緯 平成14年度までは県立小川少年自然の家として利用されていたことから、親子向けの主催事業に力を入れている。また、日頃から家庭教育アドバイザーと連携し、事業の企画段階からの参画を促している。さらに、ボランティアを養成するセミナーも定期的に開催。セミナーで学んだことは、主催事業の運営補助等で生かされている。	
■事業の概要 乳幼児から小学3年生までの親子を対象とした本事業では、参加者の仲間づくりを兼ねて、所内の自然散策や葉のスケッチ等を行った。夕食後は、親と家庭教育アドバイザーが集まり、軽食を取りながら意見交換。共働き家庭における子育ての役割分担や子供とゲームとの付き合い方など、子育てに関する意見を交わした後、家庭教育アドバイザーから助言を得る時間を設けた。その間、子供たちはボランティアの大学生たちと折り紙やクラフト作りなどを行い、安心して参加できる環境を整備した。	
■成果と課題 参加者のアンケートでは、全員が「満足」と回答し、「親子で楽しめた」「家に帰って、親子の会話が増えた」等の声が寄せられた。今後は、親同士の意見交換に加え、子育てに関する資料も用いながら進行する方法も検討したい。	
■事例から学ぶこと 本事業は、げんきプラザの心強い応援団である、家庭教育アドバイザーやボランティアが活躍できる場になっている。このような事業を継続的に実施することにより、それぞれの人材が持つ学びの質も高まることが期待できる。	

また、県内には、地域の歴史や文化、生活習慣等を現代に伝える文化財に関連した施設もある。このような施設を学びの場として活用することは、地域の良さを再発見するとともに、日常では味わえない魅力を提供することができるものとする。

<p>■事業・取組の名称 新座市教育委員会「^{すいそくけん}睡足軒の森文化事業」</p>	
<p>■「六つの宣言」のうち、該当する宣言 宣言③ 既存のものを大切に、地域から学びの輪を広げる</p>	
<p>■施設や団体の状況 国指定天然記念物の平林寺境内林にある「睡足軒」は、木造茅葺き茶室等が残る、趣ある建物として、長年、住民に親しまれている。現在、「睡足軒」と坐禅堂を改修した「紅葉亭」は新座市が管理・運営をし、茶道、華道、俳句等を楽しむサークルなどの活動場所や、作品を展示するギャラリーとして活用されている。</p>	
<p>■事業に至る経緯 「睡足軒」は、昭和の大茶人である^{まつなが じあん}松永耳庵が移築した古民家であり、後にその建物と敷地は、平林寺の所有となった。「青少年の体験活動や住民の伝統文化の活動場所等に、有効活用してもらいたい」という平林寺からの厚意を受け、「新座市睡足軒の森」としてリニューアルし、平成14年から新座市が管理・運営している。</p>	
<p>■事業の概要 市の茶道連盟の協力を得て、ほぼ毎月、市民呈茶を開催。市内で活動している各流派の指導者が交代で会を催していることから、多彩なお茶の楽しみ方が学べるようになってきている。 また、秋には紅葉のライトアップを行いつつ、写真展や絵画展等を開催するなど、学びの成果を発表する場として機能している。 さらに、日本の伝統文化体験講座として、坐禅体験や子ども茶道教室、古文書講座など、和の空間を生かした多彩な事業を展開している。</p>	
<p>■成果と課題 イベントが毎年の恒例行事となるなど、住民に根付いた取組となっている。また、園庭は、紅葉の季節はもとより新緑の時期などにも美しい景色が観賞できることから、年間を通じて楽しめる取組を工夫し、住民にPRしていく必要がある。</p>	
<p>■事例から学ぶこと 地域で大事にされてきた自然や文化的な施設が、住民の手によって、憩いの場や活動の場として活用されている。住民が、四季折々の自然を感じながら、親しみをもって地域の文化に触れる良い機会となっている。</p>	

これらの取組を通じて、改めて、県内各地で「学び」に関する多彩な取組が展開されていることが分かる。社会教育施設が、地域の人材や団体とこれまで以上に連携を深めることにより、「学びの循環」が促進され、本県の社会教育が一層、活性化していくものと考えられる。

4 それぞれが考える「六つの宣言」

本章では、具体的な事例を交えながら「六つの宣言」について解説したが、この捉え方が全てという訳ではない。「六つの宣言」の使い方や捉え方は、人それぞれであって良いと思われる。社会教育活動を実践する場や機会において、各々の宣言が有効に活用されることを期待するものである。

第4章 「学びの循環」を通じた、これからの 社会教育施設 ～社会教育施設に期待すること～

1 地域の力を結集した取組

(1) 高齢者の力を活用した取組

少子高齢化が進展する現在、高齢者の力を活用した取組が進められている。例えば、小学生の土曜学習や放課後の活動の支援等を行う「人財」として期待される。この活動を支援しアドバイスを行う役として、公民館や生涯学習センター等の社会教育施設の役割は大きい。地域の高齢者を対象に、活動の入門的な講座から、仲間づくり、地域活動へと移行し、高齢者が社会的役割を持って生き生きと活躍することができる段階的な講座を提供するなどの取組が重要である。また、ワークショップやワールド・カフェ方式等、個人の学びの成果を通じて交流し、その中から共通する学びを見つけ出す取組も一案である。

学びを通じた交流が盛んになれば、参加する年齢層が厚くなり、子供や保護者の世代との交流にもつながる。地域の祭り（盆踊り、餅つき大会）や行事（運動会、音楽会、展覧会）、社会教育施設に関わる各種イベントに高齢者が参画することにより、高齢者が培った地域の伝承文化や貴重な経験等が子供や孫の世代に伝わり、かけがえのない地域の宝となる。

(2) 他分野と連携を深めた取組

社会教育の担当部局においては、地域における学習の実施状況や住民のニーズ等を踏まえ、住民の学びに関する施策等を盛り込んだ中長期な計画等を示していくことが大切である。また、地域に身近な存在である社会教育施設においては、福祉や健康、まちづくり等の他分野において積極的に活動している住民や団体、大学、学校、NPO、企業等と連携・協働し、多彩な学びを提供するとともに、計画等を具現化するための施策に係る事業を実施することが重要である。このように、「学び」に対する方向性と「学び」を高める支援の両輪が働いてこそ、「学びの循環」が持続するものとする。

(3) 社会教育関係団体等の組織力を活用した取組

地域には、PTA等の様々な社会教育関係団体やグループ、サークル等が活動している。これらの団体等は、子供の健全育成等、明確な目的を持って活動していることが多い。社会教育施設は、このような団体等の活動を十分に理解・尊重しながら、互いの長所を生かした事業の企画・運営を考えていくことが必要である。例えば、家庭教育や子育て支援に関する講座の講師や運営スタッフを依頼したり、地域の高齢者や子育てが一段落した住民を家庭教育に関するアドバイザー等として養成し、PTAの会合に派遣したりするなどの取組が考えられる。また、団体等の組織力を活用したバザーや各種大会等、地域ぐるみの行事を協働して開催することも一案である。

2 社会教育施設に期待する取組

(1) 住民の参画を促す取組

今後、地域の社会教育施設である公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、郷土資料館等の教育委員会所管の施設に加え、子育て支援施設等の首長部局所管の施設に求められるのは、住民が「集まる」「学ぶ」ことに加えて、「一緒に行く」という双方向の関係を一層構築していくことである。多様化する地域の課題に各々の施設だけで対応するのではなく、「学ぶ」側である住民の参画を促し、共に考え行動できるような関係づくり、互いの顔が見える関係づくりが重要となる。

その上で、住民や団体等の「やる気」をアップしていく仕掛けも必要である。例えば、互いの学習成果を持ち寄って発表したり、企画した学習プログラムを評価・PRできる力を磨いたりするような取組が必要になるとと思われる。

(2) 気軽に集う工夫

住民の中には、社会教育施設での「学び」は敷居が高いと感じている人もいられると思われる。施設側は、住民が気軽に集うことのできるような工夫や仕掛けを行うことが必要である。昨今では、住民や団体、社会教育施設の職員等が、飲食をしながらリラックスした雰囲気の中で会話を交わし、その会話の中から、課題解決に向けたヒントを見つけていくような取組が始まっている。このよう

な取組は、住民と施設との距離が縮まり、住民のニーズに丁寧かつ柔軟な対応ができると考える。

施設の管理上、飲食を禁止している施設もあると思われるが、住民が訪れやすい雰囲気づくりの一環として実施してみるのも一考である。

(3) 各社会教育施設の特徴を生かした取組

社会教育施設の「構成要素」として、本書 18 ページにて「人材」「施設」「学習支援機能」「多彩な学習プログラム」を挙げている。ここでは、具体的な施設ごとの特徴を提示したい。

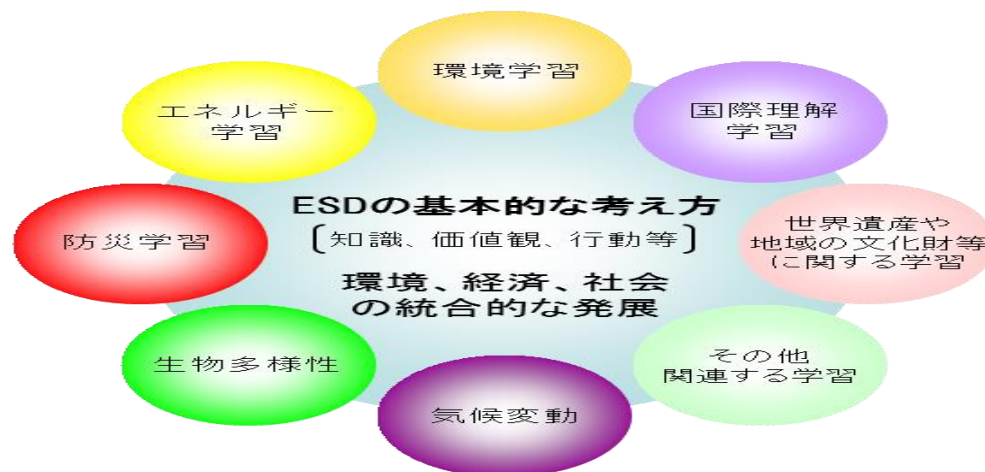
公民館は人と人を結びつけ、地域の課題を解決する、地域の拠点施設としての機能が期待される。各講座や事業を通じて、持続可能な社会づくり（ESD：※）の担い手を育成する取組が求められている。

図書館や博物館は、地域の「知」のセンター機能を持つ施設である。図書資料や文化財資料等をこれまで以上に活用し、専門職である司書や学芸員が発信する「学習プログラム」の充実が期待されている。

※ESD（Education for Sustainable Development）とは（日本ユネスコ国内委員会）

ESDはEducation for Sustainable Developmentの略で「持続可能な開発のための教育」と訳されている。世界には環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題がある。ESDとは、これらの現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む（think globally, act locally）こと、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すことにより、持続可能な社会の創造を目指す学習や活動、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育である。

●ESD の概念図（文部科学省 HP より）



県立げんきプラザは、青少年の健全育成に向けた先導的な事業の展開が期待されている。社会教育主事や自然体験の各種指導員が関わることで、事業のプログラムの質を高め、その取組の成果を他の社会教育施設と共有し、広めていくことも大切である。

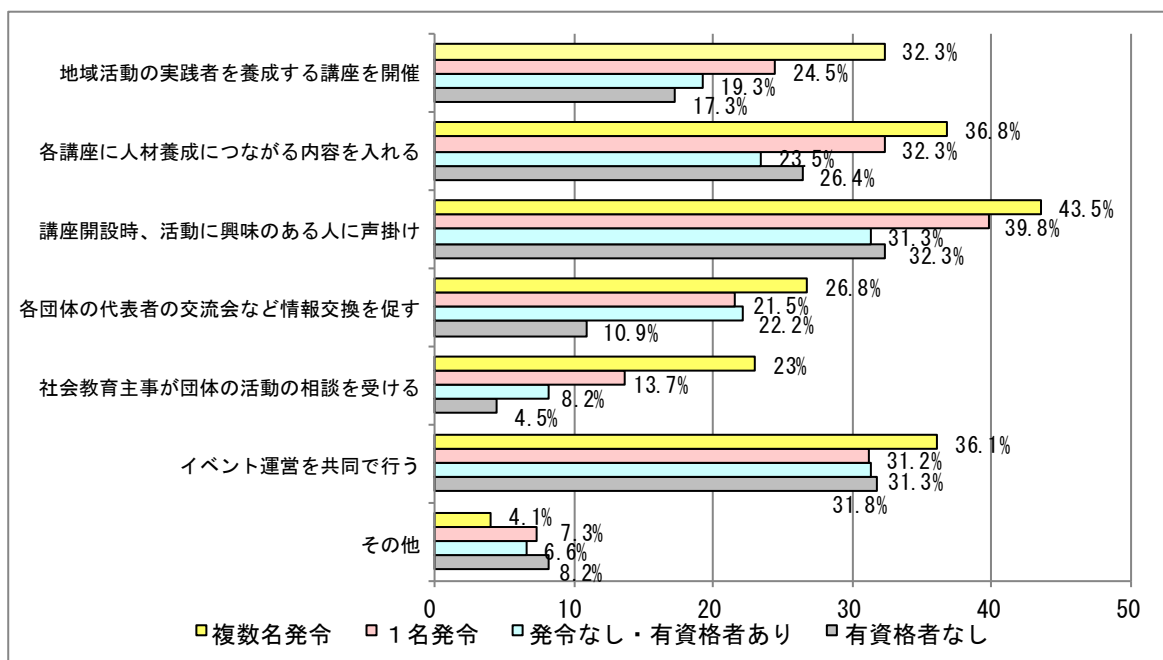
社会教育施設の新設が難しい現在、既存の社会教育施設や人材を有効に活用することが重要である。例えば、県が各地域の社会教育施設や団体が実施している事業に関する情報を収集し、市町村や社会教育施設等にその情報を発信するとともに共有できる機会を設ける等の支援も必要である。

(4) 専門職員等の拡充

社会教育においては、様々な専門職員が配置されている。そのうち、社会教育主事を例にとると、平成25年度文部科学省調査「社会教育に関わる地域人材の養成実態及び活動実態に関する調査研究」では、社会教育主事を複数名発令している地域は、地域活動の実践者を養成する講座を開催している割合が32.3%であるのに対し、有資格者がいない地域は17.3%と、大きな差があることがうかがえる。

■参考：平成25年度文部科学省調査

「社会教育に関わる地域人材の養成実態及び活動実態に関する調査研究」
地域人材の発掘・養成方法（社会教育主事の発令ごと・複数回答）



財政状況が厳しい折、全ての社会教育施設に専門職員を配置することは困難な面もあるが、より良い地域づくりを考え、行動できる人材の配置や育成等が望まれる。

3 地域における社会教育活動の拠点として

地域には1回限りの入門的な講座は多数あるが、その後の「学び」の発展を支援する仕組みがない、あるいは脆弱であると言われている。地域における「学び」は、社会教育施設を拠点に、気軽に始められる入門的講座から大学、大学院レベルの体系学習まで、地域の中で総合的に編成されていることが望ましい。

また、これから必要とされる「学び」としては、誰もが生き生きと活躍できる社会づくりや地域の雇用を生み出す等、産業の育成につながる学習プログラムとともに、「学び」の成果を活用した学校支援、社会教育施設ボランティア等の育成プログラム、子供から高齢者までの世代間が交流できるプログラム等が考えられる。併せて、ICTを活用したつながりを構築し、情報の共有や事業の推進を図ることもますます必要になると思われる。

社会教育施設は、住民や団体等と連携・協働できる場であるとともに、地域のつながりを再構築することのできる社会教育活動の拠点でもある。このような社会教育施設が取組が、「学びの循環」を通じて一層充実したものとなるよう期待する。

■参考資料

- 雑誌『社会教育』2013年9月号
「企業と社会教育の関係は、これからどうなっていくのか」
- 雑誌『社会教育』2014年6月号
「社会教育の『要』としての社会教育主事」
- 雑誌『社会教育』2014年8月号
「社会教育施設とボランティアのコラボレーション
～行政と民間の協働 これまでの10年、これからの10年～」
- 雑誌『社会教育』2014年9月号
「『NPO・企業』と共創する学びの場～社会教育の未来を探る～」
- 雑誌『社会教育』2014年11月号
「公民館・図書館・博物館の連携～社会教育施設はどう連携するのか～」
- 文部科学省中央教育審議会生涯学習分科会資料
- 平成26年度埼玉県社会教育統計調査
- 平成25年度県政世論調査
- 平成25年度県政サポーターアンケート
「埼玉県の生涯学習及び社会意識について」
- 埼玉県におけるNPO法人の認証・認定状況、市町村別NPO法人数一覧
(平成26年7月31日現在)
- 埼玉県NPO等実態調査報告書(平成23年12月)